

17独評第56号

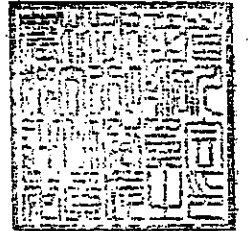
平成17年8月25日

内閣府独立行政法人評価委員会

委員長 大森 彌 殿

独立行政法人評価委員会

委員長 松本 聰



平成16年度独立行政法人北方領土問題対策協会の業務実績に係る意見
の提出について

独立行政法人北方領土問題対策協会法第11条第5項に規定する業務について、本委員会は下記のとおり意見を提出する。

記

平成16年度における貸付業務については、概ね順調に業務は進捗していると認められるが、融資資金の確実な回収に向け、さらなる取組みが期待される
ところである。当該業務の重要性に鑑み、当該業務が中期目標、中期計画に照
らして今後一層推進されるよう、貴評価委員会において十分な検討と評価をさ
れたい。

(参考)

個別具体の貸付に関する主な意見は以下のとおり。

貸付業務については、民間金融機関と異なり、担保回収の見通しも厳しいので、回収には種々の配慮、方策が必要です。融資対象者への生前承継、相談会等による取り組みも認められるが、個別的により一層密度の濃い状況把握が必要。